

防災士資格取得補助金交付制度について

高根沢町では、住民の防災意識の高揚および地域防災力の向上のため、地域の防災リーダー養成を目的として、防災士の認定を受けた者に対して、資格取得費用についての補助金を交付しています。

【補助の対象となる方】

- ・ 高根沢町に住所を有する方
- ・ 防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得した方
- ・ 防災にかかる指導的な役割の担い手として、町内の自主防災組織等で活動すると誓約できる方
- ・ 町税等の滞納がない方

【補助の対象経費と補助額】

- ・ 日本防災士機構が認証する研修機関で実施する防災士研修講座の受講料
- ・ 防災士資格取得試験受験料
- ・ 防災士資格認証登録料

上記の経費（総額）について、6万1千円を限度額として補助金を交付します。

【補助金の申請方法】

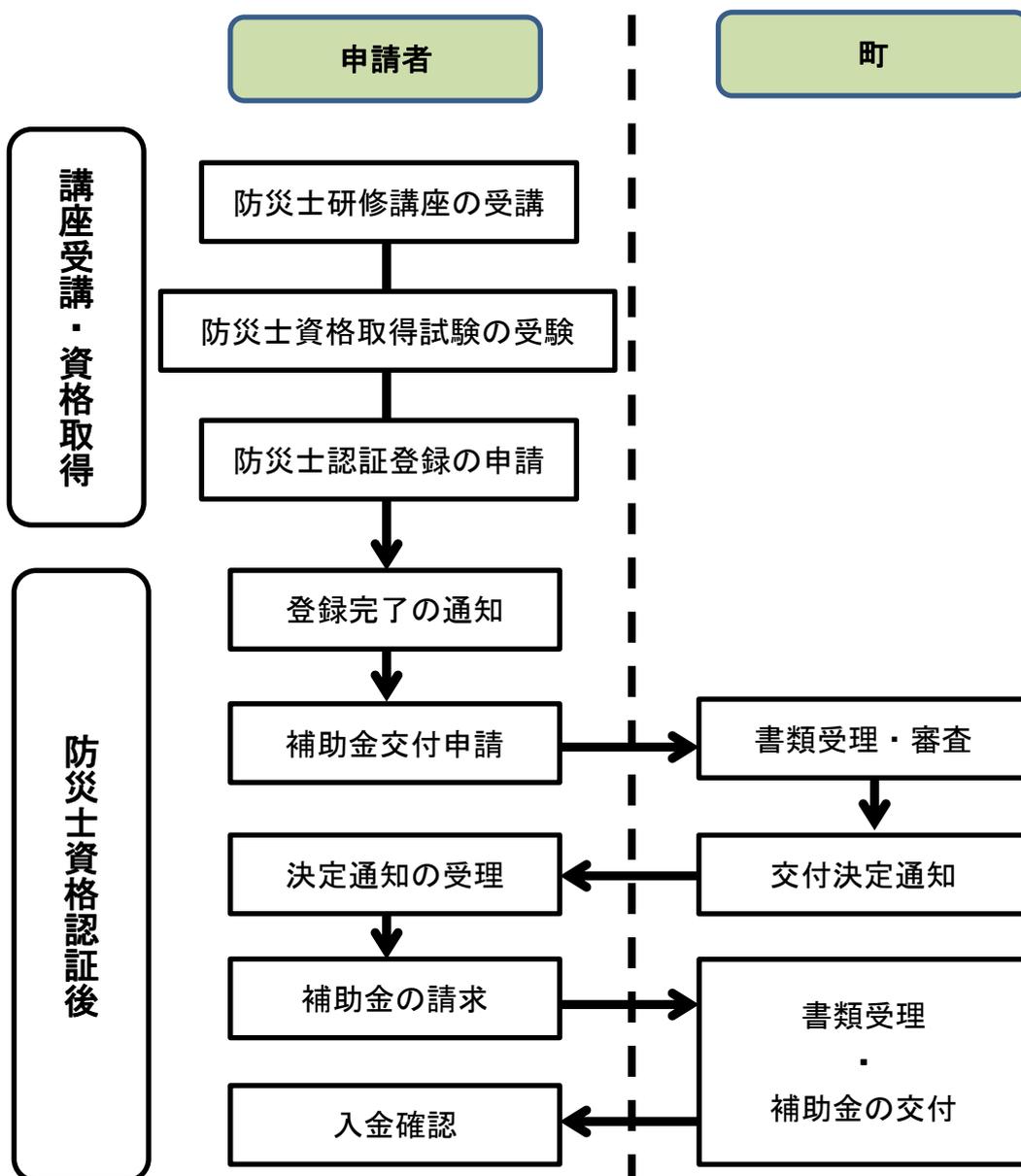
「高根沢町防災士資格取得補助金交付申請書（様式第1号）」に次に掲げる書類を添えて、申請ください。

- ・ 防災士の認証状又は防災士証の写し
- ・ 補助対象経費の支払を証明する書類の写し
- ・ 誓約書（様式第2号）
- ・ その他、町長が必要と認める書類

【申請書類の提出先】

高根沢町地域安全課までご持参ください。

【補助金交付までの流れ】



【お問い合わせ先】

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地
高根沢町 地域安全課 消防防災係

TEL 028-675-8110 FAX 028-675-2409

Eメール anzen@town.takanezawa.tochigi.jp

～こちらは裏面になります～